船舶事故調査報告書

平成２５年１１月７日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決
委　　員　　横　山　鐵　男（部会長）
委　　員　　庄　司　邦　昭
委　　員　　根　本　美　奈

事故種類	転覆
発生日時	平成２４年１２月６日　１２時５０分ごろ
発生場所	鹿児島県南さつま市久志漁港北西方沖 南さつま市所在の坊ノ岬灯台から真方位３４２°４．０６海里付近 （概位　北緯３１°１８．９′　東経１３０°１１．６′）
事故調査の経過	平成２４年１２月１０日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか１人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 Ｌ×Ｂ×Ｄ、船質 機関、出力、進水等	 漁船　美帆丸、２．８トン ＫＧ３－２４３７２（漁船登録番号）、個人所有 ７．８０ｍ（Lr）×２．０５ｍ×０．８０ｍ、ＦＲＰ ディーゼル機関、４６kW（動力漁船登録票による）、昭和５４年５月２１日
乗組員等に関する情報	船長　男性　６３歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日　平成１７年９月２９日 免許証交付日　平成２２年５月２５日 （平成２７年９月２９日まで有効）
死傷者等	軽傷　１人（船長）
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長が１人で乗り組み、久志漁港の北西方の漁場で操業したのち、久志漁港へ向け、約６ノットの速力とし、手動操舵で南さつま市鶴喰埼の南側陸岸に沿って南東進した。 船長は、操舵室の天井開口部から首を出して操船し、軍艦瀬と呼ばれる浅瀬付近を通過していた際、後方に轟音を聞いたので、振り返ったところ、後方から立ち上がって接近する波高１０ｍ近い大波を見たが、どうすることもできず、大波を船尾方からかぶり、平成２４年１２月６日１２時５０分ごろ、本船は、大量の海水を甲板に受けて右舷側に転覆した。 船長は、転覆後、防水の携帯電話で親族に事故を知らせ、本船の推進器軸につかまっていたところ、駆けつけた僚船に救助された。本船は救助作業中に沈没し、付近の磯に打ち上げられたが、時化後に見失

	われ、廃船処理された。 　船長は、久志漁港へ帰港後、病院で誤嚥性肺炎と診断され、経過観察のために入院した。
気象・海象	気象：天気　曇り、風向　北、風力　４、視界　良好 海象：波高　約１．０ｍ、潮汐　下げ潮の初期 　鹿児島県南さつま市には、波浪及び強風注意報が発表されていた。
その他の事項	船長は、救命胴衣を着用していた。 　本事故発生海域は、水深が約２ｍ、底質が岩であり、直径２０～３０ｍの台地状となっている。 　船長は、陸上の仕事を辞めて実家に戻り、８年前から漁師を始めたが、本事故後、事故発生海域では波が立ちやすいと初めて聞いた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	 あり なし あり 　本船は、久志漁港北西方沖において、波浪及び強風注意報が発表されている状況下、浅瀬上を南東進中、波を船尾からかぶったことから、転覆したものと考えられる。 　本船が遭遇した波は、沖からのうねりが浅瀬に至ったことにより発生した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、久志漁港北西方沖において、波浪及び強風注意報が発表されている状況下、浅瀬上を南東進中、波を船尾からかぶったため、転覆したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・うねりが大きくなる虞のある状況で航行する際は、浅瀬で大波が発生する可能性があることに留意すること。